

# 荒瀬ダム

第2号 発行日2010年1月25日

発行責任者

八代市松江城町 1-25  
荒瀬ダム撤去を求める  
熊本県議員連盟事務局  
TEL0965-32-5984  
メール:kaikaku@kag.bbiq.jp

## 前原国土交通相へ要望活動 一定の理解!!

前号で議員連盟の活動として前原国土交通大臣に要望活動を行いますということでお知らせしましたが、1月14日(木)に14時20分から30分間対応頂きました。元坂本村長の木村氏も同行し、大臣はJAL対応で多忙な中にも関わらず、真摯な対応で感銘を受けました。要望書に沿う形で下記の3点について鎌田県議を代表として申し入れました。



- 1 補助金等のダム撤去のための法整備を急がれる事。
- 2 方向性が決定されるまではゲートを開放したままでの存続を認可する事。
- 3 水利権の許認可の判断に当たっては地元住民の意見を充分聞いて頂き、地元の理解が得られない水利権の申請を受理されない、若しくは許可を行われない事

### 前原大臣の話について一部はマスコミで報道されましたが、以下のとおりです。

- 1、国が管理する河川の中の老朽化した構造物(約7000個)に対しての対応を今年の夏までにまとめたい。橋についても数多くある。荒瀬ダムについては、特例にはできず、知事は撤去できない場合は水利権を更新し、発電事業を継続すると言っているので、老朽化した構造物には当てはまらないと判断している。
- 2、水利権については水利使用規則の通り、三月末で失効する。単純更新などではなく新設の申請となり、関係者の同意を求める作業が必要となる。(同意が得られない申請については別紙の通りとなると資料を用意) どんなに急いでも5カ月程度はかかり、期限までは間に合わない。許可がされるまでは発電事業も貯水もできず、ゲートを開けての対応になるでしょう。(水利権の許可は) そんな簡単なものじゃない。熊本県の見通しは甘い。
- 3、地方の自由裁量を認める新たな交付金を創設するので、県の判断でそちらを活用していただきたい。 政務官が企業局と折衝している。

**知事は隠していた** これらについては、知事にも当然話をしたのでしょうか、知事は記者会見で水利権を更新すると話していたらしく、議員連盟の会見時にマスコミは私達の話をおかには信じてくれませんでした。特に下線の部分については全く触れていません。また、水利権の手続きについては、同意が取れないことを想定してのフローを用意して説明がされました。翌日、私達が話した事をもとに新聞が書かれ、その事をもとに、大臣に質問し、正式に大臣のコメントとして出てきたので、同じような記事が続いたという次第です。知事には動揺があったのだと思います。翌日、「だまし討ちにあった気持ち」等と失礼なコメントを出しましたが、確約のないものに対して勝手な期待をしていたのは知事であり、その事に対して民主党政権の国交省が判断する事と人ごとのように言っていたのも知事でもあります。水利権は継続ではなく、新規だという指摘はずっとしてきたにも関わらず自らが期待していただけです。それなのに、だまし討ちという表現が許されるのでしょうか。そのような言い方ができるのであれば、坂本町民をはじめダム撤去に期待を寄せている人たちをだまし討ちにしたのは誰であったのかと強い憤りを感じます。



1月14日 国交省大臣応接室↑ ロビー↓



**一連の対応について** 損失が出るとしてその責任はあたかも国にあるような発言を繰り返していますが、明らかな知事の失態であり、私たちの指摘に素直に対応し、最悪のケースを想定して対応していれば今回の事態は免れたのであり、自らの失敗を認めず、その責任をあくまで国に押し付けようとする姿勢には嫌悪感さえ覚えます。企業局の管理者である知事は、同時に熊本県民の代表でもあります、その立場を忘れたかの如くその後も国の対応に批難を繰り返しています。

## 今後について

- ◆マスコミ発表では
  - 月に5千万から6千万の売電収入を失う。撤去費用にはこの売電収入も見込んでおり、更に撤去が遠のく。
  - 県の試算では撤去費の実質負担は69億。約16億とする存続費用を大きく上回る。とありましたが、突然出てきたような数字であり、どこまで信用性がある数字なのか、検証する必要がありはしないでしょうか。このような数字を出して世論を味方にしようとしているとしか考えられません。
- ◆また、知事は相も変わらず、水利権については更新すると言っていますし、同意が取れなかったという理由を付けて何とかして申請を強行しようとしています。
- ◆新年度予算で設備更新のための予算が計上されないとも限りません。

以上の理由等を以って**1月29日(金)10時30分から企業局長宛てに申し入れ**を行います。申入書は別紙を参照下さい。また、出席をいただける方は、亀田(090-3191-1317)までお申し出ください。

- ◆会員の皆さまの会費1000円の納入とカンパをお願いします。

口座 肥後銀行 八代駅前支店 1777441

荒瀬ダム撤去を求める熊本県議員連盟 事務局長 亀田英雄

今後の対応策について皆様のご意見をお聞かせ下さい。